

# 教育文化常任委員会

令和3年9月16日（木）



## 教育文化常任委員会

定例会名 令和3年第3回定例会  
招集日時 令和3年9月16日(木) 午後2時00分  
招集場所 議場

出席委員 7名

委員 長	長 田 麻 美
副 委 員 長	鈴 木 勝 利
委 員	黒 木 のぶ子
〃	柳 井 哲 也
〃	遠 藤 憲 子
〃	守 屋 常 雄
〃	池 辺 己実夫

出席説明員

教 育 長	染 谷 郁 夫
教 育 部 長	吉 田 茂 男
教育委員会次長兼 学校教育課長	川真田 英 行
教育委員会次長兼 生涯学習課長	大 里 明 子

議会事務局出席者

書 記	池 田 健 一
書 記	椎 名 紗央里

## 令和3年第3回牛久市議会定例会常任委員会議案付託表

### ○ 教育文化常任委員会

議案第 52号 工事請負契約の締結について

意見書案第7号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について

午後1時56分開会

○長田委員長 定刻前ではございますが、全員おそろいのようなので、ただいまから教育文化常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、常任委員会委員が新たに選任されて以降、執行部が出席される初めての委員会となりますので、改めて委員の紹介をさせていただきます。

教育文化常任委員会委員長に就任をいたしました長田です。どうぞよろしくお願いをいたします。

次に、鈴木副委員長より御挨拶をお願いいたします。

○鈴木副委員長 副委員長の鈴木でございます。円滑な議事運営に努めてまいります。どうぞよろしくお願いをいたします。

○長田委員長 次に、私から教育文化常任委員会委員を御紹介いたします。黒木委員。（「よろしくお願いをいたします」の声あり）柳井委員。遠藤委員。守屋委員。池辺委員。（「よろしくお願いをいたします」の声あり）

以上であります。よろしくお願いをいたします。

次に、本日説明員として出席した者は、教育長、教育部長、教育委員会次長兼学校教育課長、教育委員会次長兼生涯学習課長であります。書記として、池田さんと椎名さんが出席をしております。

本委員会に付託されました案件は、

議案第 52号 工事請負契約の締結について

意見書案第7号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について

以上2件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようよろしくお願いをいたします。また、執行部におかれましては、所属を述べた後に議案説明、答弁等をお願いいたします。

これより議事に入ります。

議案第52号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。

議案第52号について、提案者の説明を求めます。教育委員会次長兼生涯学習課長。

○大里教育委員会次長兼生涯学習課長 生涯学習課、大里です。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

議案第52号、工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

工事名、令和3・4年度中央生涯学習センター改修工事（第1期）につきまして、工事請負契約を締結するものでございます。去る7月21日に一般競争入札を執行いたしまして、常磐・塚原特定建設工事共同企業体が3億6,960万円で落札をいたしました。工事内容につきましては、中央生涯学習センターの外壁改修工事及び屋上防水工事を行うものでございます。工期は、市議会の議決を得た日の翌日から令和5年1月31日となります。説明は以上です。

○長田委員長 これより、議案第52号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願います。ありませんか。遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、1点だけ確認をしたいと思います。

この52号の工事の改修工事なんですけど、財源構成はどうなっていますか。市の負担割合とか、それからほかの例えば市債とか、そういうものの発行とか、そういうものについてどうなっているのか、その点だけ確認したいと思います。

○長田委員長 教育委員会次長兼生涯学習課長。

○大里教育委員会次長兼生涯学習課長 遠藤委員の御質問にお答えいたします。

財源につきましては県の起債が9割、そして残りの1割につきましては公共施設等総合管理基金を繰入れいたしまして財源といたします。

以上です。

○長田委員長 生涯学習課長。

○大里教育委員会次長兼生涯学習課長 申し訳ございません、ただいまの発言に訂正がありますので、よろしく願います。

ただいま県の起債と申し上げましたが、市の起債でございます。大変失礼いたしました。

○長田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長田委員長 以上で、執行部提出議案に対する質疑及び意見は終了いたします。

続いて、討論を行います。討論のある方はお願いいたします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長田委員長 なければ、以上で討論を終結いたします。

これより付託されました案件につきまして採決いたします。

採決は挙手により行います。

まず、議案第52号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○長田委員長 挙手全員であります。よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

ここで、執行部の方は退席されても結構です。

次に、意見書案第7号、教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出についてを議題といたします。意見書案第7号について、意見のある方は御発言願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長田委員長 以上で、意見書案第7号についての意見を終結いたします。

続いて、討論を行います。討論のある方は御発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長田委員長 以上で討論を終結いたします。

これより意見書案第7号について採決いたします。

採決は挙手により行います。

意見書案第7号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○長田委員長 挙手全員であります。よって、意見書案第7号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本委員会に付託されました案件審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

委員長報告書の作成は委員長一任ということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長田委員長 御異議なしと認めます。よって、委員長報告書の作成は委員長一任と決定いたしました。

これをもちまして教育文化常任委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時05分閉会